

第 81 回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2025年12月18日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）

開催場所 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
当社本社ビル 12階

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2025年12月17日（水曜日）午後5時まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご提供及び株主総会終了後の当社役員との意見交換会（茶話会）の開催は予定しておりません。

目次

● 株主総会招集ご通知	1頁
● 株主総会参考書類	5頁
● 事業報告	18頁
● 連結計算書類	36頁
● 計算書類	38頁
● 監査報告書	40頁



プロセステクノロジーで未来を拓く

ホソカワミクロン 株式会社

証券コード 6277
2025年12月3日
(電子提供措置の開始日2025年11月26日)

株 主 各 位

大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地
ホソカワ ミクロン 株式会社
代表取締役社長 細川 晃平
社長執行役員

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第81回定時株主総会招集ご通知」及び「第81回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.hosokawamicron.co.jp/jp/ir/share/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（6277）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年12月17日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地
当社本社ビル 12階

3. 目的事項

報告事項

1. 第81期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- (1)連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- (2)計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査結果を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトへの掲載によりお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時

2025年12月18日（木曜日）午前10時（受付開始：午前8時30分）

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2025年12月17日（水曜日）午後5時まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限

2025年12月17日（水曜日）午後5時まで

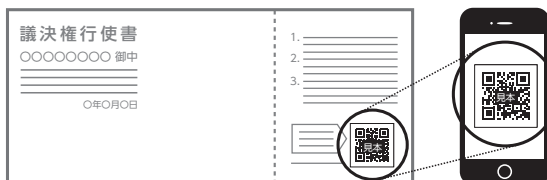
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使について

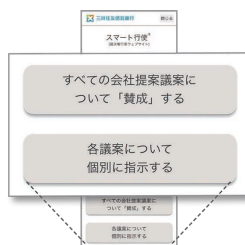
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

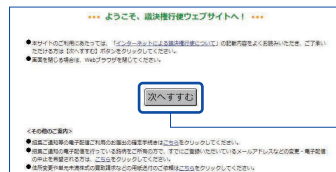
インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

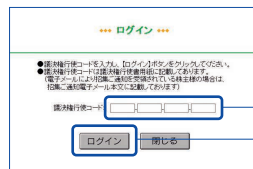
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



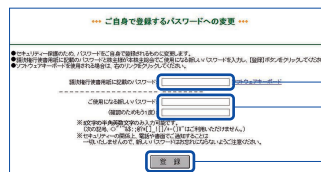
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、総還元性向50%以上という目標のもと、業績の変化を反映しつつ、株主各位に対して安定的な利益配分を実施することを基本方針としております。当期の期末配当金につきましては、利益還元の基本方針を踏まえ、1株あたり60円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円

なお、この場合の配当総額は、880,835,280円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月19日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	ほそかわ こうへい 細川 晃平	再任	男性 代表取締役社長 社長執行役員	18回／18回 (100%)
2	いのうえ てつや 井上 鉄也	再任	男性 取締役副社長 副社長執行役員 管理部門・I R・サステナビリティ推進担当	18回／18回 (100%)
3	わたなべ あきら 渡邊 晃	新任	男性 執行役員 国内事業副担当兼粉体システム事業本部長	—
4	いなもり まさと 稲森 正人	新任	男性 執行役員 海外事業担当兼グローバル戦略本部長	—
5	さとう ゆかり 佐藤 ゆかり	再任 社外 独立	女性 取締役	18回／18回 (100%)
6	しもざか あつこ 下坂 厚子	再任 社外 独立	女性 取締役	18回／18回 (100%)
7	ほしや てつお 星 谷 哲男	再任 社外 独立	男性 取締役	18回／18回 (100%)
8	いわなみ きよひさ 岩波 清久	新任 社外 独立	男性 —	—

候補者番号

1



再 任

ほそかわ こうへい

細川 晃平

(1984年2月8日生) 性別：男性

所有する当
社の株式数 258,310株

略歴、当社における地位及び担当

2009年4月 当社入社
2009年7月 大阪本社 営業本部 技術開発部 テストセンター室
2011年10月 粉体工学研究所
2014年3月 大阪大学大学院 工学研究科 博士後期課程 マテリアル生産科学専攻
マテリアル科学コース 修了
2014年10月 Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft (ドイツ) 駐在
2017年10月 Hosokawa Micron International Inc. Vice President (米国) 駐在
2018年10月 執行役員 粉体システム事業本部副本部長兼技術統括部長
2019年10月 副社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室担当
2019年12月 代表取締役副社長 副社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室
担当
2020年10月 代表取締役副社長 副社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室
担当兼グローバル管理本部長
2021年5月 代表取締役社長 社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室担当
兼グローバル管理本部長
2021年10月 代表取締役社長 社長執行役員 グローバル管理本部長
2024年10月 代表取締役社長 社長執行役員 海外事業担当
2025年10月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

<取締役候補者とした理由>

研究開発部門、技術部門、欧米の海外グループ会社での業務を通じ、経営全般についての研鑽を重ねてきました。また、粉体技術に関する幅広い知見を有するとともに、創業家一族として高い視座と行動力を有しております。2021年5月に代表取締役社長就任後は、当社の経営全般を統括し、当社グループの技術開発、研究開発や業務改善の先頭に立ってリーダーシップを発揮しております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。



再任

いのうえ てつ や

井上 鉄也

(1963年12月3日生) 性別：男性

所有する当
社の株式数

18,400株

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社
2004年4月 執行役員 経理本部副本部長
2010年10月 常務執行役員 経理本部本部長
2011年12月 取締役 常務執行役員 経理本部本部長兼財務部部長
2014年10月 取締役 常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部長
2017年10月 取締役 常務執行役員 総務・経理統括
2020年4月 取締役副社長 副社長執行役員 総務・経理統括
2020年10月 取締役副社長 副社長執行役員 管理統括兼経営戦略本部長
2021年10月 取締役副社長 副社長執行役員 管理統括
2024年10月 取締役副社長 副社長執行役員 管理部門・サステナビリティ推進担当
2025年10月 取締役副社長 副社長執行役員 管理部門・I R・サステナビリティ推進担当（現任）

<取締役候補者とした理由>

当社及び海外グループ会社において、経理・財務関連を中心に管理部門において活躍し、豊富な経験と実績を有しております。連結経営の方針決定や経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

3



新任

わた なべ あきら

渡 邊 晃 (1977年3月31日生) 性別：男性 所有する当社の株式数 1,200株**略歴、当社における地位及び担当**

2002年 4 月 当社入社
2020年10月 粉体工学研究所 技術開発部長
2021年10月 粉体工学研究所 副所長
2023年10月 執行役員 粉体システム事業本部副本部長
2024年10月 執行役員 粉体システム事業本部長
2025年10月 執行役員 国内事業副担当兼粉体システム事業本部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

当社において、新製品及び新技術の研究開発における豊富な経験と見識を有しております。また、国際R&D会議の議長として、グループ全体の技術開発を推進しており、技術開発面で当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4



新任

いなもり まさと

稲森 正人

(1966年12月18日生) 性別：男性

所有する当
社の株式数

1,200株

略歴、当社における地位及び担当

1991年 3 月 当社入社

2002年 1 月 Hosokawa Micron Ltd. (英国) 駐在

2009年10月 国際管理部 国際管理室長

2020年 4 月 粉体システム事業本部 営業統括部 海外営業部長兼業務推進部長

2024年10月 執行役員 グローバル戦略本部長

2025年10月 執行役員 海外事業担当兼グローバル戦略本部長 (現任)

<取締役候補者とした理由>

入社以来、海外事業に関する業務に従事、経営学修士取得を通じ、当社のグローバル経営の強化に携わってきました。当社の更なるグローバル化や海外市場戦略の展開、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、取締役として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

5



再任

社外

独立

さとう

佐藤 ゆかり

(1961年8月19日生)

性別：女性

所有する当

社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1986年5月 米コロンビア大学政治学部卒業 (B.A) (政治経済学専攻)

1988年5月 テレビ朝日ニューヨーク支局 (外報部)

1997年8月 R&F Marketing Studio, Inc. 設立 (ニューヨーク州) 代表取締役社長

1998年5月 ニューヨーク大学大学院経済学博士課程卒業 博士 (経済学) 取得 (金融経済学専攻)

2005年9月 衆議院議員初当選 (第44回総選挙)

2012年12月 経済産業大臣政務官

2018年10月 総務副大臣兼内閣府副大臣

2019年9月 環境副大臣

2021年12月 当社取締役 (現任)

2023年7月 (株)フューチャーアナリティクス代表取締役 (現任)

2024年6月 SRSホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)

2025年7月 Sentient(株)社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)フューチャーアナリティクス代表取締役

SRSホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)

Sentient(株)社外取締役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

総務副大臣、内閣府副大臣、環境副大臣などを歴任され、行政運営のほか、経済・企業活動に関しても深い理解と豊富な知見を有しております。これらの経験を通じて培われた幅広い見識を踏まえ、当社の経営に活かすための助言・提言をしていただきたため、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号

6



再任

社外

独立

しもさか あつこ

下坂 厚子

(1953年5月15日生) 性別：女性

所有する当
社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1976年4月 同志社大学工学部実習助手
1993年4月 同大学工学部実験講師（2019年3月同大学退職）
2005年3月 同大学博士（工学）
2019年4月 同大学理工学部嘱託講師（2024年3月同大学退職）
2021年12月 当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

博士（工学）

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

工学博士として、また大学講師を歴任される中で培ってこられた粉体工学及び化学工学分野の深い学識を当社の経営に活かすための助言・提言をしていただきたいため、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏は、企業経営に直接携わったことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

7



再任

社外

独立

ほしや てつ お

星谷 哲男

(1959年8月16日生) 性別：男性

所有する当
社の株式数

400株

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4 月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
2006年 9 月 Citibank N.A.入行 同行東京支店ダイレクター
2008年 3 月 Citibank Japan Ltd.ダイレクター大阪支店長
2009年 3 月 同行公共法人部長兼務
2011年 6 月 ING Bank N.V.入行 同行東京支店ダイレクター営業本部長
2013年10月 同行マネージングダイレクター在日代表(兼)営業本部長
2019年 4 月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
デピュティ・チーフ・セレモニー・オフィサー
2021年 4 月 同組織委員会アドバイザー (セレモニー)
2021年 6 月 日本冶金工業(株)社外監査役
2021年 6 月 (株)ジー・テイスト (現(株)焼肉坂井ホールディングス) 社外取締役
(現任)
2023年12月 当社取締役 (現任)
2025年 6 月 日本冶金工業(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)

[重要な兼職の状況]

日本冶金工業(株)社外取締役 (監査等委員)
(株)焼肉坂井ホールディングス社外取締役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

金融業界において要職を歴任され、また、ESG・サステナビリティに関する深い知見を有し、持続的な成長と企業価値向上に向けた経営のあり方にも高い見識をお持ちです。これらの経験と幅広い見識を当社の経営に活かすための助言・提言をしていただきたいため、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号

8

いわなみ きよひさ

岩波 清久

(1948年12月14日生) 性別：男性

所有する当
社の株式数

0株



新任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1978年 8 月 日本ピラー工業(株) (現(株)PILLAR) 入社
同社取締役
1985年 2 月 同社常務取締役
1987年 8 月 同社取締役副社長
1989年 6 月 同社代表取締役社長
2007年 6 月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2020年 6 月 同社代表取締役会長 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)PILLAR代表取締役会長

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

長年にわたり、株式会社PILLARの代表取締役社長・会長を務められるなど、会社経営全般に豊富な経験・知見を有しております。同氏のこれまで培った事業経営、会社経営等の知見及び見解を当社の経営に活かすための助言・提言をしていただきたいため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤ゆかり氏、下坂厚子氏、星谷哲男氏及び岩波清久氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は佐藤ゆかり氏、下坂厚子氏及び星谷哲男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、岩波清久氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 佐藤ゆかり氏、下坂厚子氏、星谷哲男氏及び岩波清久氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 佐藤ゆかり氏及び下坂厚子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となり、星谷哲男氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟において発生する損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとし、被保険者の保険料は当社が全額負担しております。本議案が承認され、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもって、補欠監査役選任の効力が失効となります。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本選任につきましては、取締役会の決議により、監査役会の同意を得て就任前にその選任の取消しを行うことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。



さ さ べ けん じ

笹部 健児

(1972年5月27日生)

性別：男性

所有する当
社の株式数

0株

略歴、当社における地位

1996年5月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所（2019年12月退社）

1999年5月 公認会計士登録

2020年1月 笹部公認会計士事務所開業 代表者（現任）

[重要な兼職の状況]

笹部公認会計士事務所代表者

社 外

独 立

<補欠の社外監査役候補者とした理由>

公認会計士としての豊富な経験や企業会計に関する専門的な知識及び経験を有しておられ、これらの知見を当社の監査に反映していただくためであります。

また、同氏は、企業経営に直接携わったことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 笹部健児氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 笹部健児氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
3. 当社は、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟において発生する損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとし、被保険者の保険料は当社が全額負担しております。笹部健児氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同程度の内容で更新する予定です。
4. 笹部健児氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
5. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(ご参考) 第2号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成及び専門性と経験

取締役候補者及び監査役の専門性と経験に基づき、期待する分野は次のとおりであります。

氏名			独立性 (社外のみ)	専門性と経験 (期待する分野)						
				企業経営	製造・技術・研究開発	営業・マーケティング	国際ビジネス	財務・会計・人事	法務・コンプライアンス	サステナビリティ・ESG
取締役	細川 晃平			●	●	●	●			
	井上 鉄也							●	●	●
	渡邊 晃				●	●				●
	稲森 正人					●	●			●
	佐藤 ゆかり	社外	●	●			●	●		●
	下坂 厚子	社外	●		●				●	
	星谷 哲男	社外	●				●	●	●	●
	岩波 清久	社外	●	●			●		●	
監査役	平井 道子						●	●	●	
	國分 博史	社外	●					●	●	
	勝井 良光	社外	●					●	●	

当社では、現代のような不確実性の高い時代にあって、当社のコーポレートビジョン、中長期経営計画実現のため、上場企業等の代表取締役など、経営実務経験者としてのスキルが必要と考えております。また、グローバル企業として国際ビジネスの経験、製造業として製造・技術・研究開発や営業・マーケティングスキル、経営の透明性や健全性維持の観点から、財務・会計・人事や法務及びコンプライアンスの視点が必須と考えております。さらに、取締役会としての機能発揮、多様性の観点や持続可能な社会の実現に貢献していく経営のため、サステナビリティ・ESGも取締役会に必要な専門性であり経験であると考えております。

(ご参考)

独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査の結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断する。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）の業務執行者
 ただし、その就任の前10年間に於いて当社の業務執行者に該当しない者は除く。
 なお、本判断基準書において、業務執行者とは、業務執行取締役もしくは執行役、または執行役員、支配人その他の従業員をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 なお、主要な取引先とする者とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかに於いて、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 なお、主要な取引先とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかに於いて、当社グループ年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。
4. 当社の主要株主またはその業務執行者
 なお、当社の主要株主とは、当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者をいう。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 なお、多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう。
7. 当社グループの大口債権者の業務執行者
 なお、大口債権者とは、直近事業年度において、平均して、当社グループ連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。
8. 当社グループから取締役または監査役を受け入れている会社の業務執行者
9. 上記1.～8.に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または同居の親族等

以 上

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

① 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、方向性の定まらない米国通商政策や、中東を中心とした地政学リスクの高まりなどから、経済の不確実性が増大し、景気下振れ懸念が一気に高まりました。しかし、米国の追加関税に備えて企業が生産や輸出入を前倒したほか、米国での活発な人工知能（AI）関連投資、各国の財政拡張などに下支えされ、世界経済はこれまでのところ、予想よりも底堅い成長を維持しているようであります。米国においては、企業の景況感を示すISM製造業景気指数は2025年4月以降、7ヶ月連続して50を下回って推移している一方、非製造業ではISM景気指数が50を超え、非製造業が米国の経済成長を支えていることが窺えます。欧州においては、最大の経済圏であるドイツは、エネルギー価格の高止まりで輸出競争力を失ったことや、長年の緊縮的な財政運営が足かせとなり、低迷が続いております。特に、ドイツ経済をけん引してきた自動車産業では、需要低迷や、中国勢との競争激化、BEVへの過大投資などが重なり、景気の低迷が雇用不安に波及しつつあります。中国においては2024年9月以降、需要喚起のための財政出動を中心に経済下支え対策を続けています。その効果により内需が堅調なほか、米国通商政策の影響が及ばない国・地域向けの輸出が好調で、総じて底堅い動きを見せているようです。ただ、内需低迷の元凶である不動産不況や若年層を中心とする雇用不安に対する抜本的な解決策は示されておらず、先行き、内需に下押し圧力がかかってくることが懸念されます。日本においては、予想以上の米国経済の底堅さ、さらにはトランプ関税に対し、輸出価格の引き下げにより数量の確保を図るといった各社の輸出戦略もあり、国内景気は当初の想定を上回る展開となっております。ただ、下支え役が期待される個人消費においては、食料品価格の上昇が続いていることで実質賃金がプラスに転換する時期が遠のきそうなことや、米国関税引上げによる負の影響が徐々に顕在化することが予想され、日本経済は一進一退が続くものと思われるています。

売上高

779億94百万円

前期比

8.7%減



営業利益

70億51百万円

前期比

14.8%減



経常利益

77億15百万円

前期比

16.5%減



親会社株主に帰属
する当期純利益

45億27百万円

前期比

18.9%減



このような経済環境の中、当社関連市場においては、米国通商政策による懸念やドイツ製造業の不況など、先行きの不確実な状況が改善されていないことから、大型案件を中心に投資判断の延期傾向が継続しており受注高は744億6千万円（前期比4.2%の減少）となりました。当期は前年度から繰り越した期初の受注残高が前年期初に比べ80億円少ない水準からのスタートとなったことや、期中の新規受注高の減少により、売上高は779億9千4百万円（前期比8.7%の減少）となりました。このような状況から、経費削減に努めましたが、減収の影響が大きく、営業利益は、70億5千1百万円（前期比14.8%の減少）、経常利益は77億1千5百万円（前期比16.5%の減少）となりました。また、海外で事業構造改善費用などの特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は45億2千7百万円（前期比18.9%の減少）となりました。

② 部門別の状況

粉体関連事業

売上高 586億17百万円（前期比9.8%減）



当事業は、粉碎・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。

第1四半期において、SDGs案件として注目される、これまで廃棄されていた植物由来の有機化合物（リグニン）再利用プロセスの大型案件を、また、二次電池電極材料用の大型案件をそれぞれ受注し、幸先の良いスタートとなりましたが、米国通商政策の大幅な変更により、大型案件を中心に設備投資の判断を先送りする動きがより顕著に見られるようになってきました。このような中、グループ全社で取り組んでいるアフターマーケット分野強化が功を奏し、拡大傾向を示しました。また、中小型案件の成約にも努めましたが、期初に成約した大型案件により化学及び電子材料市場は前年度を上回る受注高となった以外、他の市場は総じて軟調に推移いたしました。期中の新規受注残高が減少したことに加え、当期へ繰り越した期初の受注残高が低かったこともあり減収となりました。なお、米国の通商政策に関連し、米国の受託加工事業において、加工原料を米国外から輸入する一部の客先が、関税引上げにより原料の輸入価格が上昇したことから、当社への加工業務発注を見合わせるなどの影響が見られましたが、その影響は軽微であります。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は562億9百万円（前期比2.2%の減少）、受注残高は344億2千9百万円（前期比0.3%の減少）となり、売上高は586億1千7百万円（前期比9.8%の減少）となりました。減収によりセグメント利益は64億5千6百万円（前期比13.5%の減少）となりました。

プラスチック薄膜関連事業

売上高 193億77百万円（前期比5.1%減）



当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。

主力市場の一つである欧州向けは南欧向けを中心に前年度と同等並みの受注を確保しましたが、もう一つの主力市場である米国向けは、引合いは堅調であったものの、米国通商政策の影響により、特に年度終盤にかけて案件成約の遅延が顕著になってきました。昨年9月、タイに販売事務所を開設し、アジア市場の本格的な強化を開始したことで、その成果も徐々に現れ始めたほか、南米向けの増加もありましたが、過去2番目の受注高となった前年度からの反動減となりました。売上高につきましても、期中の新規受注高減少により、減収となりました。

なお、米国の通商政策に関連して、プラスチック薄膜関連事業においては、ドイツで生産した押出機や巻取機といった主要機器を米国販売子会社に輸出し、米国内で操作盤等の付帯設備を調達して最終顧客に販売しております。短期的には関税問題が客先の設備投資判断に影響しているように見受けられますが、中・長期的には安定していると判断しております。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は182億5千万円（前期比9.9%の減少）、受注残高は97億7千6百

万円（前期比4.1%の減少）となりました。売上高は193億7千7百万円（前期比5.1%の減少）となりました。減収により、セグメント利益は21億2千2百万円（前期比14.4%の減少）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、33億4千5百万円であります。主な内容はHosokawa Alpine Aktiengesellschaftの機械装置の購入、Hosokawa Solids S.L.の工場建替であります。所要資金につきましては主に自己資金を充当いたしました。

④ 資金調達の状況

特筆すべきものではありません。

⑤ 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

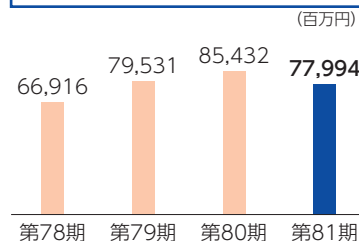
2024年10月1日を効力発生日として当社の連結子会社であったホソカワミクロン化粧品株式会社を当社に吸収合併しております。

2. 財産及び損益の状況

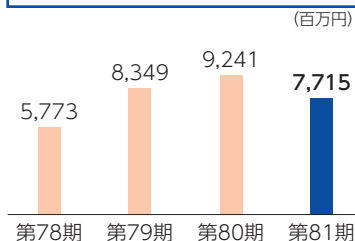
区 分	第 78 期 2022年9月期	第 79 期 2023年9月期	第 80 期 2024年9月期	第 81 期 2025年9月期
売上高 (百万円)	66,916	79,531	85,432	77,994
経常利益 (百万円)	5,773	8,349	9,241	7,715
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,007	5,968	5,580	4,527
1株当たり当期純利益 (円)	247.11	382.75	371.99	306.09
総資産 (百万円)	86,046	97,029	98,071	102,734
純資産 (百万円)	53,758	58,903	61,623	67,219

(注) 1株当たり当期純利益の算出は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）によっております。

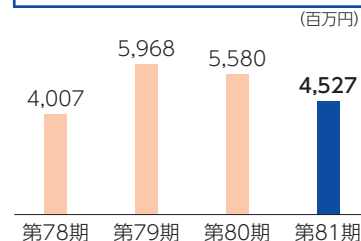
売上高



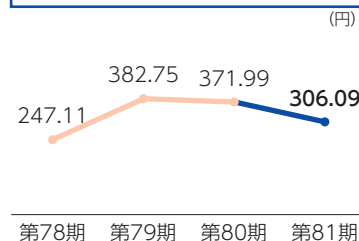
経常利益



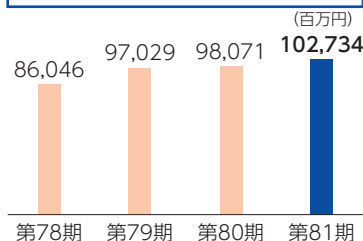
親会社株主に帰属する当期純利益



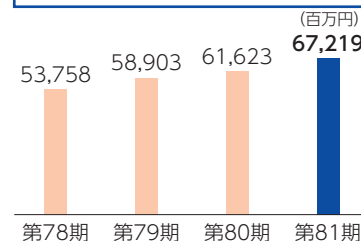
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況（2025年9月30日現在）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
		%	
Hosokawa Micron International Inc.	US\$ 4	100	北・中南米における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Finance International B.V.	Euro 11,628,410	100	資金調達及び資金運用
Hosokawa Micron B.V.	Euro 8,784,731	(100)	欧州における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	Euro 12,900,000	(100)	粉体処理システム、プラスチック薄膜製造装置の設計、製造、販売

（注） 当社の議決権比率の（ ）書きは、間接所有の割合を表示しております。

③ 企業結合の経過

当社グループでは、積極的な営業展開を推進するとともに、企業集団の強みを活かし、そのシナジー効果を最大限に発揮するために研究開発の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

4. 対処すべき課題

当社グループは革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続けるため、IIoT 技術を応用したデジタル・ソリューションの提供など、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、ナノパーティクルテクノロジーを含む新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指してまいります。

当社グループでは、2024年10月より、「Unique & Dominant ～ ホソカワの独自性で、市場での存在感を高める～」を基本方針とする新たな第18次中期3カ年経営計画をスタートしております。

新中期3カ年経営計画期間における基本施策は以下のとおりであります。

- ① グループシナジーの創出
- ② DX によるデータ分析と活用
- ③ 特定市場のデファクトスタンダードを目指した商品開発の推進
- ④ コーポレート・サステナビリティの実践

5. 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

当社グループは、一貫して粉体技術をコアビジネスとし、化学工業・医薬品工業・食品工業・電機工業及び精密機械工業等あらゆる産業分野を対象に、粉体を取扱う機械・装置及び環境保全機械・装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。また、プラスチック薄膜関連技術の分野においても関連装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。

各部門の主要な製品は次のとおりであります。

事業区分	種別	主要製品
粉体関連	粉砕・分級装置	微粉碎機（ACM/パルベライザ、グラシス等） 超微粉碎機（ACM/パルベライザCR、カウンタジェットミルAFG、ブルビス等） 分級機（ミクロンセパレータ、ターボプレックス、セラサス等）
	混合・乾燥装置	混合機（ナウタミキサ、バイトミックス等） 乾燥機（ドライマイスタ、ソリッドエア、トーラスディスク等）
	粒子設計・造粒装置	粒子設計装置（ノビルタ、ファカルティ等） 造粒機（コンパクタ、フレキシミックス等）
	測定機・ラボ用装置	測定機（パウダテスタ、ペネトアナライザ、ヴィブレット、パーシェアナライザ等） ラボ用装置（ピコライン等）
	受託加工	粉体加工の受託
	マテリアル（機能性複合材料）	スキンケア化粧品（ナノクリスフェア・プルガンス等）、 育毛剤（ナノインパクト）、オーラルケア品（ナノラル）、 化粧品ODM(化粧品会社、理美容サロン、エステ、医家向け)、 DDS受託研究等
	集塵装置	集塵機（パルスジェットコレクタ）
	封じ込め装置	セーフティブース、アイソレータ等
プラスチック薄膜関連	プラスチック薄膜製造装置	インフレーション法による単層～11層機能性薄膜積層フィルム製造装置等

6. 主要な営業所及び工場 (2025年9月30日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社：大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

事 業 所：大阪事業所（大阪府）、東京事業所（千葉県）、奈良事業所（奈良県）

工 場：大阪工場（大阪府）、奈良工場（奈良県）、五條工場（奈良県）

② 主要な子会社の事業所

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft：ドイツ

Hosokawa Micron B.V.：オランダ

Hosokawa Micron International Inc.：アメリカ

7. 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減(△は減)
1,957 (123) 名	△7 (3) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、パート）は（ ）に年間平均人数を外書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減 (△は減)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
431 (39) 名	7 (5) 名	42.6歳	18.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、パート）は（ ）に年間平均人数を外書きで記載しております。

8. 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 京 都 銀 行	560
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	400
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	190
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	85
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	30
株 式 会 社 り そ な 銀 行	21

2 会社の現況

1. 株式に関する事項 (2025年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数
- 39,738,800株
- ② 発行済株式の総数
- 15,730,538株
- ③ 株 主 数
- 6,835名
- ④ 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,748	11.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON140042	589	4.02
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	564	3.84
東 豊 産 業 株 式 会 社	546	3.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	517	3.53
株 式 会 社 京 都 銀 行	400	2.73
ACION JAPAN ENGAGEMENT MASTER FUND 140183	399	2.72
ホ ソ カ ワ ミ ク ロ ン 取 引 先 持 株 会	368	2.51
JP MORGAN CHASE BANK 380684	337	2.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	318	2.17

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式1,049千株があります。
2. 持株比率については自己株式を控除して計算しております。なお、当社は「従業員向け株式交付信託」制度を導入しており、本制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式44千株は自己株式に含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2020年12月17日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年1月10日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年2月7日付で取締役（社外取締役を除く）4名に対し自己株式4,500株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	177,400株
取得価額	999,477,000円
取得期間	2025年8月12日～2025年9月17日
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2. 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2025年9月30日現在）

当社は2012年度から報酬決定方針に基づき、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

また、新株予約権が行使された場合、当社が保有する自己株式を移転することを予定しております。

		第1回 2012年度	第2回 2013年度	第3回 2014年度
新株予約権の数		76個	54個	43個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式 3,040株	普通株式 2,160株	普通株式 1,720株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2012年1月17日～ 2042年1月16日	2013年1月16日～ 2043年1月15日	2014年1月15日～ 2044年1月14日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。		
取締役の保有状況	保有者数	3名	3名	3名
	個数	76個	54個	43個
	株式の数	3,040株	2,160株	1,720株

		第4回 2015年度	第5回 2016年度	第6回 2017年度
新株予約権の数		39個	43個	35個
新株予約権の目的となる株式の種類、数	普通株式		普通株式	普通株式
	1,560株		1,720株	1,400株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2015年1月20日～ 2045年1月19日	2016年1月19日～ 2046年1月18日	2017年1月17日～ 2047年1月16日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。		
取締役の保有状況	保有者数	3名	3名	3名
	個数	39個	43個	35
	株式の数	1,560株	1,720株	1,400株
		第7回 2018年度	第8回 2019年度	第9回 2020年度
新株予約権の数		42個	93個	142個
新株予約権の目的となる株式の種類、数	普通株式		普通株式	普通株式
	840株		1,860株	2,840株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2018年1月16日～ 2048年1月15日	2019年1月16日～ 2049年1月15日	2020年1月15日～ 2050年1月14日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。		
取締役の保有状況	保有者数	3名	4名	4名
	個数	42個	93個	142個
	株式の数	840株	1,860株	2,840株

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2025年9月30日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
	代表取締役社長	細	川 晃 平	社長執行役員 海外事業担当
	取締役 副社長	井	上 鉄 也	副社長執行役員 管理部門・サステナビリティ推進担当
取	締	猪	ノ 木 雅 裕	常務執行役員 国内事業担当兼粉体工学研究所長兼情報開発部長
取	締	辻	本 広 行	社長付特命担当
取	締	藤	岡 龍 生	
取	締	佐	藤 ゆ かり	(株)フューチャーアナリティクス代表取締役 SRSホールディングス(株)社外取締役（監査等委員） Sentient(株)社外取締役
取	締	下	坂 厚 子	博士（工学）
取	締	星	谷 哲 男	日本冶金工業(株)社外取締役（監査等委員） (株)焼肉坂井ホールディングス社外取締役
	常勤監査役	平	井 道 子	
監	査	國	分 博 史	公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団監事 上本町監査法人代表社員
監	査	勝	井 良 光	中之島中央法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役藤岡龍生氏、佐藤ゆかり氏、下坂厚子氏及び星谷哲男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役國分博史氏及び勝井良光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役藤岡龍生氏、佐藤ゆかり氏、下坂厚子氏及び星谷哲男氏並びに監査役國分博史氏及び勝井良光氏を(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。
4. 監査役國分博史氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2024年12月17日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、細川悦男氏及び高木克彦氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 取締役佐藤ゆかり氏及び星谷哲男氏並びに監査役國分博史氏及び勝井良光氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

7. 2025年10月1日付けで、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	新	旧
細 川 晃 平	代表取締役社長 社長執行役員	代表取締役社長 社長執行役員 海外事業担当
井 上 鉄 也	取締役副社長 副社長執行役員 管理部門・I R・サステナビリティ推進担当	取締役副社長 副社長執行役員 管理部門・サステナビリティ推進担当
猪ノ木 雅裕	取締役 常務執行役員 国内事業担当	取締役 常務執行役員 国内事業担当 兼粉体工学研究所長兼情報開発部長

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(1)被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、退任役員、その他重要な使用人であり、会社の要請又は指示により社外法人において役員の地位にある者を被保険者としております。

(2)保険契約の内容の概要

被保険者が上記(1)の立場での業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員としての職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社負担としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

(1)役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しております。当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・基本報酬に関する方針

取締役の役位、職責及び在任年数等に応じて支給額を決定するものとします。

・業績連動報酬等に関する方針

役位に応じて設定される基準額に、各事業年度の売上高、営業利益、ROE等の指標をそれぞれウエイト付けしたうえで数値化し、各取締役の固定の金銭報酬である基本報酬に乗じた額を基準として支給するものとします。なお、当事業年度の業績連動報酬に係る指標の計画値は、連結売上高83,000百万円、連結営業利益6,500百万円、ROE8.3%であり、実績値は、連結売上高77,994百万円、連結営業利益7,051百万円、ROE7.0%であります。当該指標を選択した理由は、経営計画における業績目標であるため、指標に採用しております。

・非金銭報酬等に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとします。なお、譲渡制限期間は、当該譲渡制限付株式の割当てを受けた日から退任する日までの間とし、対象取締役の退任が当社の取締役会が正当と認める理由による退任であることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除するものとします。

・報酬等の割合に関する方針

固定の金銭報酬である基本報酬：業績連動報酬等である賞与：非金銭報酬等である譲渡制限付株式の割合が、およそ55～60％：30～35％：10～15％になるように支給するものとします。

・報酬等の交付時期等に関する方針

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とするものとします。また、業績連動報酬等である賞与は、社外取締役を除く取締役にあつては7月と12月の年2回、非金銭報酬等である譲渡制限付株式は、毎年2月の割当日に社外取締役を除く取締役に付与するものとします。

・報酬等の決定の委任に関する方針

各取締役に支給する月例の固定金銭報酬である基本報酬及び業績連動報酬等である賞与については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長に具体的内容の決定を委任するものとしておりましたが、暦年2022年の基本報酬及び賞与より、任意の報酬委員会での審議を受けた取締役の個人別の報酬等を取締役に答申し、当該金額をもって取締役会にて決定する方針に改めました。

・上記のほか報酬等の決定に関する事項

非金銭報酬等として支給する譲渡制限付株式については、取締役に非違行為があった場合など、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、会社は本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得するものとします。

(2)当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	総 額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	10 (5)	212 (30)	128 (30)	64 (-)	19 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	28 (13)	28 (13)	- (-)	- (-)
合 計 (うち社外)	13 (7)	240 (44)	156 (44)	64 (-)	19 (-)

(注) 1. 上記には、2024年12月17日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役細川悦男氏及び高木克彦氏を含めております。

2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は「(1)役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(1)役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「1. ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第62回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名です。
また、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年12月17日開催の第76回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬額として、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名（うち、社外取締役3名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、2014年12月16日開催の第70回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名（うち、社外監査役2名）です。

④ 社外役員の活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	藤 岡 龍 生	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、長年にわたる銀行勤務で培った金融関係の経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取 締 役	佐 藤 ゆかり	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、経済情勢や社会動向等を踏まえ、国政に携わることで培われた豊富な経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取 締 役	下 坂 厚 子	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、工学博士、大学講師として培った粉体工学や化学工学分野における経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取 締 役	星 谷 哲 男	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、他社の役員等として培った経験・識見、金融及び組織運営に関する幅広い知識に基づき発言を適宜行っております。
監 査 役	國 分 博 史	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会20回のうち20回に出席し、主に会計の専門家としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行っております。
監 査 役	勝 井 良 光	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会20回のうち20回に出席し、主に法律の専門家として培った経験・識見に基づき発言を行っております。

⑤ 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役4名及び監査役3名との間でそれぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	59百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

さらに、取締役及び従業員の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、又はその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いは、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則り経営リスクに関する管理を行う。
- 2) 取締役会の他に、月1度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
- 2) 経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。
- 3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための従業員を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該従業員の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- 2) 当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に報告を求めることができる。
- 3) 当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ各社の従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部者通報運用規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	67,013
現金及び預金	31,942
受取手形、売掛金及び契約資産	18,610
電子記録債権	898
製品	4,082
仕掛品	4,867
原材料及び貯蔵品	4,221
その他	2,884
貸倒引当金	△492
固定資産	35,721
(有形固定資産)	31,087
建物及び構築物	29,982
機械装置及び運搬具	20,007
土地	7,357
建設仮勘定	728
その他	4,421
減価償却累計額	△31,410
(無形固定資産)	756
のれん	113
その他	642
(投資その他の資産)	3,877
投資有価証券	2,947
繰延税金資産	791
その他	138
資産合計	102,734

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	28,920
支払手形及び買掛金	7,168
電子記録債務	1,206
1年内返済予定の長期借入金	158
未払費用	4,675
未払法人税等	1,323
契約負債	9,867
賞与引当金	731
役員賞与引当金	68
製品保証引当金	922
株式給付引当金	32
その他	2,764
固定負債	6,594
長期借入金	1,127
株式給付引当金	16
退職給付に係る負債	3,215
繰延税金負債	1,301
その他	933
負債合計	35,514
(純資産の部)	
株主資本	58,654
資本金	14,496
資本剰余金	3,205
利益剰余金	44,726
自己株式	△3,773
その他の包括利益累計額	8,520
その他有価証券評価差額金	944
繰延ヘッジ損益	35
為替換算調整勘定	7,802
退職給付に係る調整累計額	△261
新株予約権	44
純資産合計	67,219
負債・純資産合計	102,734

連結損益計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		77,994
売上原価		50,638
売上総利益		27,355
販売費及び一般管理費		20,304
営業利益		7,051
営業外収益		
(受取利息及び配当金)	666	
(その他)	242	909
営業外費用		
(支払利息)	50	
(その他)	193	244
経常利益		7,715
特別利益		
(固定資産売却益)	20	20
特別損失		
(固定資産除売却損)	17	
(減損損失)	404	
(事業構造改善費用)	463	885
税金等調整前当期純利益		6,851
法人税、住民税及び事業税	2,563	
法人税等調整額	△239	2,323
当期純利益		4,527
親会社株主に帰属する当期純利益		4,527

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	12,423
現金及び預金	5,344
受取手形	45
電子記録債権	894
売掛金	3,220
契約資産	946
製品	124
仕掛品	1,441
原材料及び貯蔵品	283
前渡金	0
前払費用	74
未収入金	1
その他	55
貸倒引当金	△10
固定資産	23,524
(有形固定資産)	8,882
建物	8,678
構築物	577
機械及び装置	2,236
車両及び運搬具	44
工具、器具及び備品	813
土地	3,029
建設仮勘定	661
減価償却累計額	△7,158
(無形固定資産)	99
ソフトウェア	67
ソフトウェア仮勘定	22
その他	9
(投資その他の資産)	14,541
投資有価証券	2,213
関係会社株式	12,134
関係会社出資金	30
敷金及び保証金	7
その他	156
資産合計	35,948

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,560
電子記録債務	1,206
買掛金	462
1年内返済予定の長期借入金	158
未払金	673
未払費用	232
未払法人税等	583
契約負債	1,328
預り金	39
賞与引当金	707
役員賞与引当金	65
製品保証引当金	33
株式給付引当金	32
その他	36
固定負債	3,238
長期借入金	2,177
退職給付引当金	864
株式給付引当金	16
長期預り保証金	11
資産除去債務	62
繰延税金負債	23
その他	83
負債合計	8,798
(純資産の部)	
株主資本	26,159
資本金	14,496
資本剰余金	3,205
資本準備金	206
その他資本剰余金	2,998
利益剰余金	12,231
利益準備金	506
その他利益剰余金	11,725
繰越利益剰余金	11,725
自己株式	△3,773
評価・換算差額等	944
その他有価証券評価差額金	944
繰延ヘッジ損益	0
新株予約権	44
純資産合計	27,149
負債・純資産合計	35,948

損益計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		16,441
売上原価		8,159
売上総利益		8,282
販売費及び一般管理費		5,310
営業利益		2,971
営業外収益		
(受取利息及び配当金)	1,488	
(その他)	68	1,557
営業外費用		
(支払利息)	13	
(その他)	25	38
経常利益		4,490
特別利益		
(抱合せ株式消滅差益)	174	174
特別損失		
(固定資産除売却損)	3	3
税引前当期純利益		4,660
法人税、住民税及び事業税	857	
法人税等調整額	117	974
当期純利益		3,686

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

ホソカワミクロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員	公認会計士 辻 井 健 太
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 佐 藤 和 希
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

ホソカワミクロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻 井 健 太
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 和 希
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式を含め出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月14日

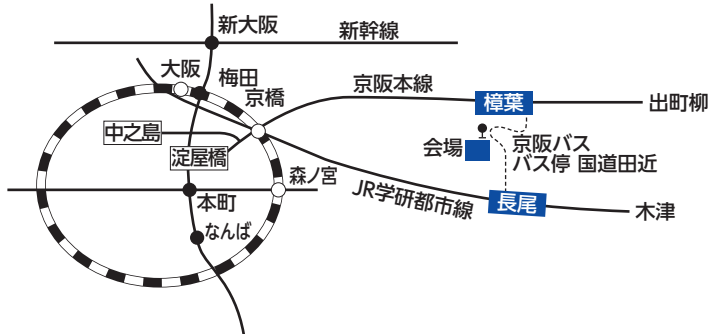
ホソカワミクロン株式会社 監査役会
常勤監査役 平 井 道 子 ㊞
社外監査役 國 分 博 史 ㊞
社外監査役 勝 井 良 光 ㊞

以 上

株主総会会場のご案内

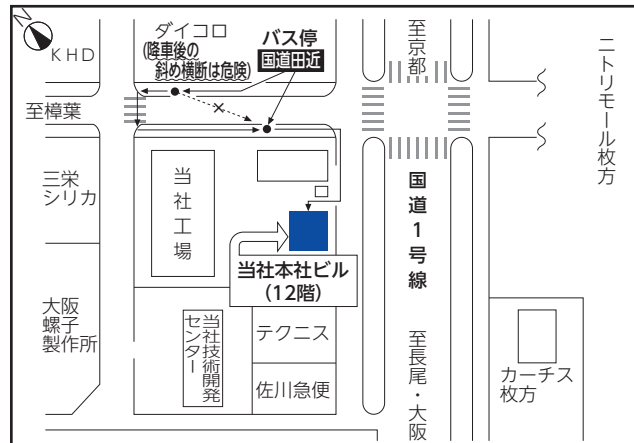
大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地 当社本社ビル12階

■交通のご案内



- ◎ 京阪本線・樟葉駅 —(京阪バス)→ 国道田近 —(徒歩)→ 会場
14分 2分
〔京阪本線・樟葉駅〕 淀屋橋より特急で約30分
〔京阪バス・バス停「国道田近」〕 樟葉駅前バス乗り場 4 番 A から (時刻表抜粋) 枚方カントリー行き 8:58、9:30
- ◎ JR学研都市線・長尾駅 —(京阪バス)→ 国道田近 —(徒歩)→ 会場
14分 1分
〔JR学研都市線・長尾駅〕 京橋より快速で約26分
〔京阪バス・バス停「国道田近」〕 長尾駅 (西口) 駅前バス乗り場 2 番から (時刻表抜粋) 樟葉駅行き 9:12

■会場付近地図



- お車でのご来場はご遠慮願います。
- バスでご来場の方は、国道 1 号線側は交通量が多いため上図の矢印で示した経路で会場へお越しください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。